

【里親等委託率の現状】

年度	3歳未満児			3歳以上～就学前			学童期以降			全体			
	代替養育が必要な児童数	里親等委託児童数	里親等委託率										
大阪市	元	159	8	5.0%	214	46	21.5%	797	147	18.4%	1,170	201	17.2%
	2	144	12	8.3%	200	46	23.0%	788	160	20.3%	1,132	218	19.3%
	3	119	11	9.2%	202	48	23.8%	773	167	21.6%	1,094	226	20.7%
	4	143	12	8.4%	171	39	22.8%	755	172	22.8%	1,069	223	20.9%
	5	138	10	7.2%	146	38	26.0%	754	159	21.1%	1,038	207	19.9%
大阪市社会的養育推進計画目標数値	令和6年度末	188	48	25.5%	196	57	29.1%	798	215	26.9%	1,182	320	27.1%
	令和11年度末	188	77	41.0%	196	84	42.9%	796	270	33.9%	1,180	431	36.5%

		R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
①	里 親	106	114	113	117	104
②	F H	95	104	113	106	103
③	乳 児 院	167	160	141	153	162
④	児童養護施設	802	754	727	693	669
<b>里親等委託率</b>		<b>17.2%</b>	<b>19.3%</b>	<b>20.7%</b>	<b>20.9%</b>	<b>19.9%</b>

		令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
認定及び登録里親数		151	174	192	232	244
	養育里親	140	165	182	223	235
	専門里親	2	2	2	2	2
	親族里親	6	4	5	4	4
	養子縁組里親	44	51	56	69	78
ファミリーホーム		19	21	23	24	24

【委託率減少の原因】

- ・ 新規登録された里親は委託一時保護等の短期養育のトレーニングを行った上で委託しており、正式な委託に直結しない。
- ・ 里親の実子の年齢・性別、住居の状況、里親の就労状況から、マッチングが難しい。
- ・ 里親登録後に家庭状況に変化（実子や孫が生まれる、同居家族が増える、就労状況が変化する等）があり、委託が困難となる。
- ・ 複数のファミリーホームで養育者の高齢等の理由で廃止を検討しており、新規委託ができない。
- ・ 被措置児童等虐待の疑いにより、調査中または再発防止の取組中で新規委託ができない。

【課 題】

- ・ より多くの養育里親を確保することが必要。
- ・ 就学前児童（特に3歳未満児）の里親委託を進めることが必要。
- ・ 代替養育を必要とするこどもの数を減らすことが必要。
- ・ 親子交流支援体制が必要。